

# 自 管 理 点 檢 表 (2025 年度)

**美容業**

施設の名称 \_\_\_\_\_ (電話番号) \_\_\_\_\_

施設の所在地 \_\_\_\_\_

開設者氏名 \_\_\_\_\_

点 檢 項 目			4月	6月	8月	10月	12月	2月	備 考
<b>施 設</b>	①	毎日の清掃、整理整頓							
	②	照明器具、換気設備の清掃							
	③	十分な明るさ・十分な換気							
	④	温度、湿度の管理							
	⑤	犬、猫などのペット動物を入れない							
<b>器 具 布 片</b>	①	お客様一人ごとに洗浄、消毒済の器具・布片を使用							
	②	消毒済・使用済の区別、清潔保管							
<b>消 毒</b>	①	カミソリ等の器具の洗浄と消毒							
	②	煮沸消毒は沸騰後2分間以上							
	③	紫外線消毒器の清掃							
	④	紫外線消毒は20分間以上							
	⑤	蒸気消毒は80°C以上10分間以上							
	⑥	消毒液の取替え、保管							
	⑦	消毒液は適正に調整、10分間以上浸す							
<b>従 事 者</b>	①	清潔な作業衣							
	②	酒気帯び作業、喫煙の禁止							
	③	お客様一人ごとの手洗い							
	④	健康診断の受診							
<b>そ の 他</b>	①	パーマ液、染毛剤の正しい使用							
	②	電気器具などの安全点検							
	③	無免許者が理(美)容の業を行わない							
	④	見やすい場所に理(美)容師氏名掲示							
	⑤	法令に基づく変更等の届出							
点 檢 者 の サ イ ン (又は押印) 欄								開設者印	

☆ 点検者は、隔月1日に点検項目毎に適否を○×で記入した後、サイン又は押印してください。

●かみそり (カットのみに使用するものを除く。) ●かみそり以外の器具で、血液が付着しているもの又はその疑いがあるもの	① 沸騰後2分間以上煮沸
	② 消毒用エタノール中に10分間以上浸す
	③ 0.1%次亜塩素酸ナトリウム液 (有効塩素濃度1,000ppm) (10分間以上)
●上記以外の器具	① 紫外線 ( $85 \mu\text{w}/\text{cm}^2$ 以上) の照射 (20分間以上) ② 沸騰後2分間以上煮沸 ③ 80°Cを超える蒸気 (10分間以上) ④ 消毒用エタノール中に10分間以上 又は 消毒用エタノールを含ませた綿・ガーゼで器具の表面をふく ⑤ 0.01%~0.1%の次亜塩素酸ナトリウム液 (有効塩素濃度100~1,000ppm) (10分間以上) ⑥ 0.1%~0.2%の逆性石ケン液中 (10分間以上) ⑦ 0.05%グルコン酸クロロヘキシジン液 (10分間以上) ⑧ 0.1%~0.2%の両性界面活性剤液 (10分間以上)
かみそり以外の器具で、 血液付着の疑いのないもの	

☆ 每年3月末日までに一宮市保健所(保健予防課)へ提出してください。